

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年10月1日
担 当 課	DX推進課

契約業者名・住所	スパイラルローキャス株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号
工事等の名称	松戸市非常時職員参集システムサービス利用
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	使用料及び賃借料
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	1,097,580円
工事等の概要	松戸市非常時職員参集システムサービス
随意契約の理由	松戸市非常時職員参集システム（以下、本システム）は、緊急時に、本市職員に対して通知を一斉送信し、その回答結果から安否や参集状況を一元的に管理し、本市の速やかなBCP体制の確立や復旧活動の開始に資することを目的とするものである。 本システムは、令和4年2月に稼働し、以来、障害の発生もなく安定した稼働状況である。現在は、主に初動対応に係る職員約1,700名が登録済。他のシステムを選定した場合、環境構築や現在登録済みの職員も再度登録する必要がある、職員の負担が増加する。 また、本システムの有する気象情報との自動連携機能が、当該事業者が運用する市民側のメール配信システムでも活用でき、職員及び市民双方に対する災害情報等の提供が可能となっている。スパイラルローキャス株式会社（旧：バイザー株式会社）は、本システムの構築事業者であり、システム運用・操作に関する問合せを受付するためのヘルプデスクやシステム障害時には、365日体制で電話を受け付けられる緊急窓口を用意しており、迅速な対応が可能である。仮に他の事業者で実施した場合にはこれらの支援を受けることは、

	困難である。 以上より、本市の速やかな BCP 体制の確立や復旧活動の開始に資することを目的とする非常時職員参集システムの導入において、総合的に勘案し、本システムの提供事業者であるスパイラルローカス株式会社は、最も適切な事業者であるといえる。 従って、「松戸市非常時職員参集システムサービス利用」に係る性質及び目的が、競争入札に適しないものと判断し、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定を適用し、当該事業者を契約相手方として随意契約することが妥当かつ適法であると思料する。 また、松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定を適用し、1 者からのみ見積を徴するものとする。
--	---